

# 佐世保市の障がい者の方への相談支援事業

佐世保市では下記の事業所において、障がいのある方や家族等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供・助言、障がい福祉サービス利用援助等の必要な支援を行います。  
相談に要する費用は無料です。

対象者は、原則として本市に居住する障がい者及び障がい児の保護者及び障がい者等の介護を行う方が対象となります。 ※ 手帳を持っていない方でも利用できます。

佐世保市の障がい者の方への相談支援事業とは

- 福祉サービスの利用援助  
サービス情報の提供、サービス利用の助言、生活相談、利用申請の援助など
- 社会資源を活用するための支援  
福祉施設・作業所等の紹介、福祉機器の利用助言、住宅の紹介、住宅改修等の相談、生活情報の提供、意思疎通支援、移動支援など
- 社会生活力を高めるための支援  
家族・人間関係、健康管理、趣味、余暇活動などの社会生活を高めるための助言、指導など
- 専門機関の紹介  
障がい者のニーズに応じ、各種専門機関を紹介

## 【佐世保市委託相談支援事業所】

委託期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

法人名・事業所名	住所	連絡先
社会福祉法人 宮共生会 「のぞみ」	〒859-3213 佐世保市 権常寺町1108番6	0956-76-8380
社会福祉法人 佐世保市手をつなぐ育成会 「えくぼ」	〒857-0028 佐世保市 八幡町3-2	0956-22-0488
NPO法人チーム・フォー・バイ・フォー 「ふれんず」	〒857-0053 佐世保市 常盤町8番8号 富士ビル4階	0956-23-5389

※ 地図・開所時間等は裏面にあります

佐世保市保健福祉部障がい福祉課

# 【佐世保市委託相談支援事業所】

いたくきかん れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち  
委託期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

佐世保市が委託した相談支援事業所です。

委託相談支援事業所には専任の相談支援専門員がいます。

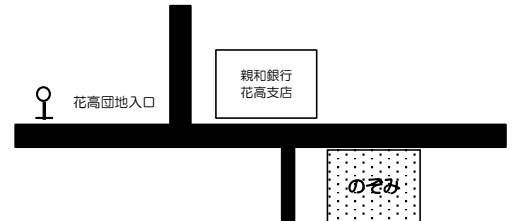
## 社会福祉法人 宮共生会 「のぞみ」

〒859-3213 佐世保市権常寺町1108番6

☎0956-76-8380

【開所時間等】

毎日 9時～18時



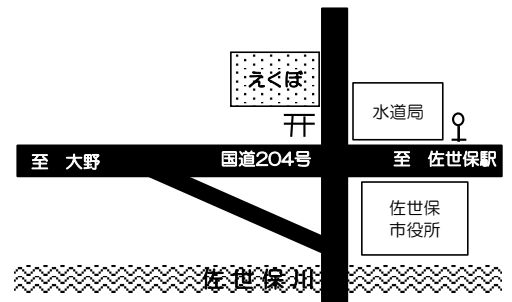
## 社会福祉法人 佐世保市手をつなぐ育成会 「えくぼ」

〒857-0028 佐世保市八幡町3-2

☎0956-22-0488

【開所時間等】月～金 8時30分～17時15分

休日／土・日・祝日・8月13日～15日・12月29日～1月3日



## NPO法人 チーム・フォー・バイ・フォー 「ふれんず」

〒857-0053 佐世保市常盤町8番8号 富士ビル4階

☎0956-23-5389

【開所時間等】10時00分～18時30分

休日／毎月第4火曜日

